

第3章 住宅改善事例集

1) 各部位別住居改善検討内容と改善実施内容

1. 各部位別改善検討内容

仮設住宅入居者の健康と生活支援策に関する緊急調査と同時に行った、応急仮設住宅の居住環境改善策についての検討内容と、実際に改善実施した内容についての概要を以下に示す。

文章中の()付きの記号は、この後に続く『各部位別改善実施事例』の写真番号を示している。

	問題	対策
玄関の出入	<ul style="list-style-type: none"> ・U字溝が高すぎる、H=300~600ミリ (A-1, A-2) ・面とり部分で足をとられる (A-1) ・隣り合う各玄関に設置されたU字溝の間に落ちた例あり ・縦手すり取り付け策検討 ・クローザーが強すぎる(A-7) ・出入口に明かりがなく足元危険(A-8) ・鍵穴見えない、鍵の操作が困難 ・すぐに玄関に出られない ・玄関の雨がかり(A-8) ・車椅子の掃き出し窓からの出入りの検討(A-9) ・ドアノブの改善(A-10) ・玄関のガラス戸が透明で中が丸見え ・ポストの位置が高過ぎる ・引戸用のさし込み型錠と鍵の使い勝手が悪い ・玄関踏み込み木製見切り板に躓つく 	<ul style="list-style-type: none"> ・U字溝の埋込、滑り止め用マット(A-3) ブロック利用による高さ調整 (A-2, A-3, A-13, A-15, A-16) ・ブロックとコンパネ利用による20cm程度のステップを作成設置(A-4, A-5) ・縦手すり取り付け(A-13) ・取り外すか、調整が必要 ・街灯や門灯が必要 ・インターホンの取り付けが有効 ・玄関ひさしを取り付ける必要 ・室内4点杖による歩行者のケースで掃き出し窓側にブロックを積み、物干し・エアコン室外機を移動させ、動作の安定を図る ・掃き出し窓外からの施錠を工夫する必要あり ・簡単な鍵(青木地区玄関側に使用)の提供 ・使いやすいものへの交換や引き戸に大きな手掛かりを設置するなどの工夫が必要 ・すりガラスに取り替えも可能 ・ポストを低い位置に取り付けなおす ・円筒型シリンダー錠等の別方法検討の必要あり ・取り外す(A-12)
住棟・住戸へのアクセス	<ul style="list-style-type: none"> ・同じ住棟・住戸が並び外出時自分の住戸へ帰れるのかの不安あり(A-17) ・通路の砂利敷き、でこぼこ土、ぬかるみ (A-18) 	<ul style="list-style-type: none"> ・住戸へのサインを明確にする必要あり ・玄関扉内側から多様なサイン ・舗装必要
ユニットバス	<ul style="list-style-type: none"> ・入口30センチの段差 ・出入口ドアの開き具合が小さい ・足が曲がりにくい場合、ドアを開けたままでないと便座に腰掛けられない ・ユニットバス内踏み込み5~10cmあり ・浴槽への出入り(B-7) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ブロックやダンボールで工夫の例あり(B-1) ・15センチの台を設置多数実施(B-2)大量に必要 ・ケースにより、10センチ3段にする必要もあり ・ドアストッパー、戸当り等はずし、開閉巾を確保(B-5) ・出入り部外側に縦手すり取り付け(B-3) ・カーテンの取り付け必要、特に玄関外からまる見え(B-4) ・すのこ対応は可能 ・ユニットバス内床の嵩上げが有効な事例あり (B-6) ・入浴用踏み台・バスボードなどによる動作検討をしたが、洗面台が邪魔になる、狭すぎる、手すりが大きくなるなどで断念した例が数例ある。 ・浴槽寸法に合わせたシャワーチェア(イレクター)を工夫-これがあれば入浴可能の人が多くなると思われる(B-8)

台所	<ul style="list-style-type: none"> ・介護者と一緒の出入りはかなり難しい ・居室との5cmの段差 ・リウマチで、水道カラン、ガスレンジ摘みの使用が辛い人あり(C-3,C-4) ・収納スペースが少ない(C-7,C-8,C-9) ・つり戸棚が高過ぎる(下端有効180cm前後) 	<ul style="list-style-type: none"> ・浴槽側手すりは難しいが取り付け可能 ・既存バスボードは取り付け不可(寸法上) ・大工工事でバスボード設置(2例)(B-9) ・腰高部分にコンパネ下地補強必要。600から1500ミリの位置 ・洗面台は不用メーカーによっては取り外し可能 ・ユニットバス寸法、最低1200x1600欲しい ・ユニットバスに関して、この寸法であれば便器とシャワー設備程度のもも供給してはどうか ・三角板の取り付け例(C-1,C-2)。コンパネと根太で嵩上げするのがベスト ・カランのレバーハンドル化、高くつく ・ガスレンジは新たに購入する必要あり ・ガス台が低過ぎるなど多くの改善要求あり ・福祉・医療と連携し、じっくり対応する必要あり ・下棧利用等によって戸棚を下げた例多数(C-6)
電源など	<ul style="list-style-type: none"> ・居室に1カ所のため、タコ足配線 	<ul style="list-style-type: none"> ・室内に電気コードが数本走っている ・使用方法の検討も必要だが、せめてコンセントを2カ所設置したい ・ガス洩れ警報器を居住者が設置(C-10)
居室	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームこたつ支給により、床座生活が提唱されているが、膝の悪い人にとっては起き座りが困難。4.5畳の中の中の食堂化がみられる。炊飯器、電子レンジ、トースター、電気ポットなどの家電製品がこたつ廻りにあふれだし、食器だななどの設置とあわせ、かなり使いにくく、動きにくい居室になっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・積極的な住まい方指導が必要 ・膝の悪い人、歩行困難な人に対する椅子式生活の指導が必要
家具の固定	<ul style="list-style-type: none"> ・家具を固定できる壁が無い ・大きな余震では、家具の下敷きになる可能性が高い 	<ul style="list-style-type: none"> ・地震による仮設住宅だからこそ、適切な地震対策を可能にする仕掛けが必要。特に狭い仮設住宅だからこそ必要
緊急連絡	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時の連絡先がなくなった 	<ul style="list-style-type: none"> ・早急に従前の緊急連絡システムを導入する必要あり
日常生活情報	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣の日常購買施設、医院、役所などがどこにあり、どうして行って言いのかわからない ・近所の人への買物などのちょっとした頼みごとができなくなった 	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣の日常購買施設、医院、役所などのマップ配布など、情報提供の必要あり ・ヘルパー派遣など平常時の福祉サービスの提供を早期に開始する必要あり
集会施設	<ul style="list-style-type: none"> ・昼間独居の虚弱な高齢者のことを、同居の働いている娘が心配 	<ul style="list-style-type: none"> ・憩いの家のような日中集まれる場所が欲しい

以上、この間の活動の、検討内容、改善実施内容、意見等の概略を示した。この種の改善は、出前型、多職種連携による個人対応の必要性が高く、今後の社会的な支援システムの整備が望まれる。

2. 各部位別改善実施内容



玄関入口：改善前 (A-1)



玄関の段差：3段に分割、ブロックとU字溝を使用 (A-15)



階段の段差：高い床下の場合 (A-2)



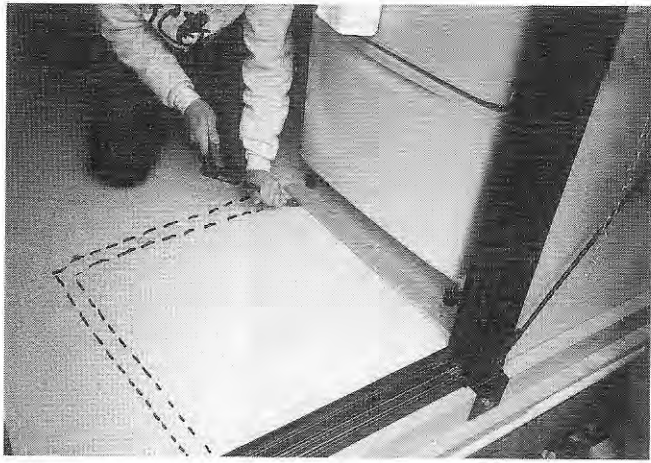
玄関の段差：2段に分割、ブロック+U字溝横置き (A-16)



玄関の段差：2段に分割、コンパネと角材で固定 (A-4)



玄関の段差：2段に分割、ブロックと合板 (ブロックの中に固定の足を通してある) (A-5)



玄関見切縁（木製）：つまづいて危険なので除く
(A-11,12)



玄関の段差：3段に分割、折れ曲がり型（つかまる場所が必要）(A-6)



玄関：玄関灯がなく、夜は鍵穴が判らない。庇がなく、雨の日に困る (A-8)



玄関見切縁：ステンレス製の方が木製より危険が少ない
玄関：手すり+2段に分割
(A-13)



玄関ドア：クローザーが強くて、開けにくく、身体を押される (A-7,10)



玄関の段差：ブロックにマット。木製の台とU字溝（共に居住者の工夫）（A-3）

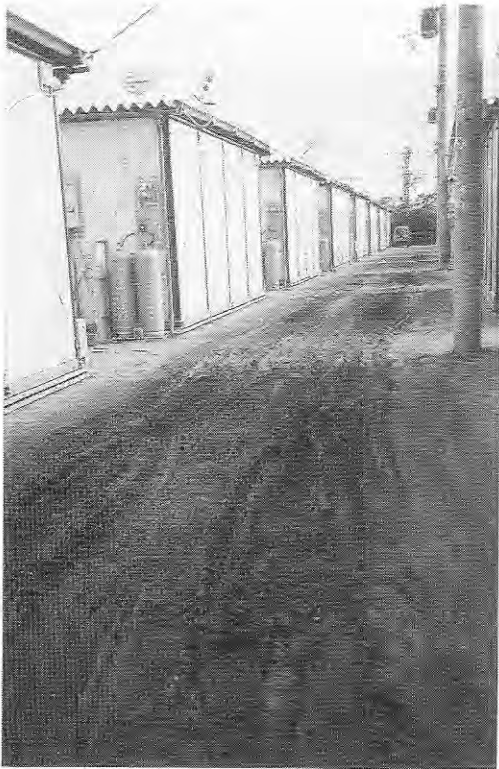


玄関の段差：2段に分割、サッシ際の処理（行政対応－芦屋）（A-14）



玄関のスロープ：行政対応、傾斜のきついスロープ（A-9）

玄関戸：透明ガラスなので、カーテンを吊っているが、コンロの近くで危険（A-11）



外構：雨でぬかるんだ^{わだち}轍のあと (A-18)



住棟：サインが必要 (A-17)



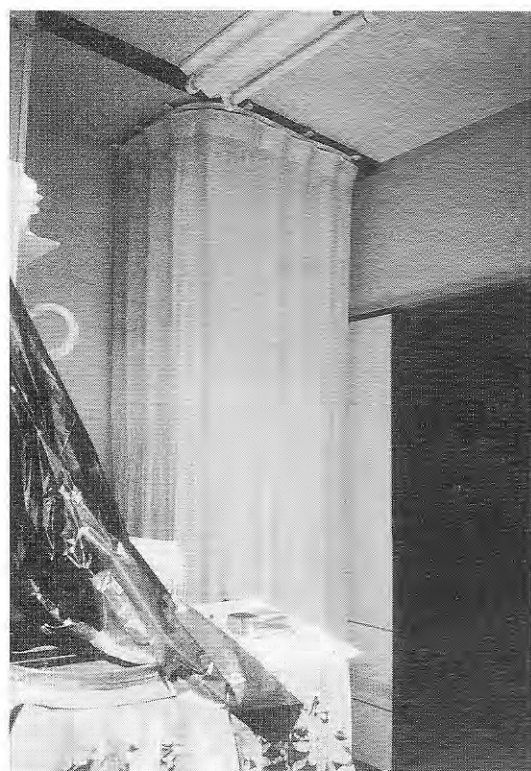
排水枡：高さが地面と揃わず、危険 (A-18)



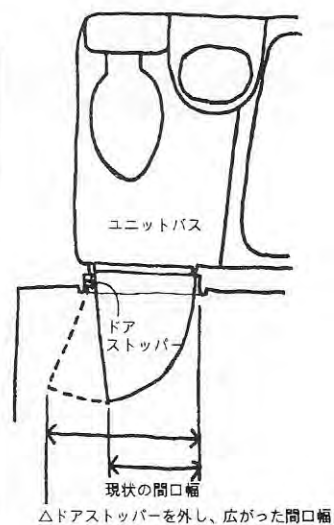
砂利道：車いす、杖では通れない (A-18)



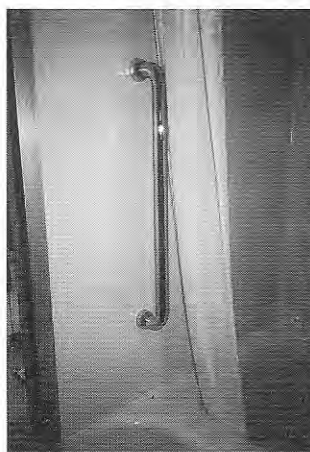
ユニットバス出入口：踏み台を居住者が工夫（左：ブロック）（右：段ボールを巻いてある）



脚の障害でドアを閉められないので、カーテンをつけた（B-4）



ドアストッパーが開口幅を狭めている例（B-5）



手すり：行政対応（西宮-2次建設住戸）（B-3）



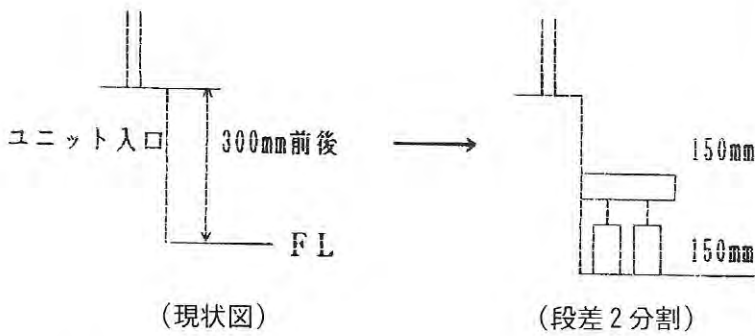
ユニットバス出入口：踏み台で改善（木製タイプ）
(B-2)



手すり：ステンレスのもので改善（補強必要）
(B-3)

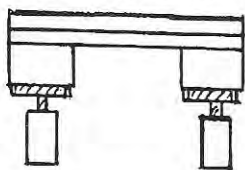


ユニットバス出入口：踏み台で改善（A：調整脚タイプ）(B-2)



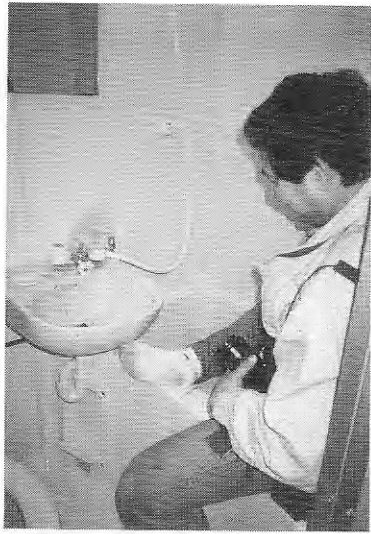
A例の場合

上部よりフロア板、コンパネ、割り板、ステンレス製高さ調整金具を連結して踏み台を調整し、据えつけたもの。

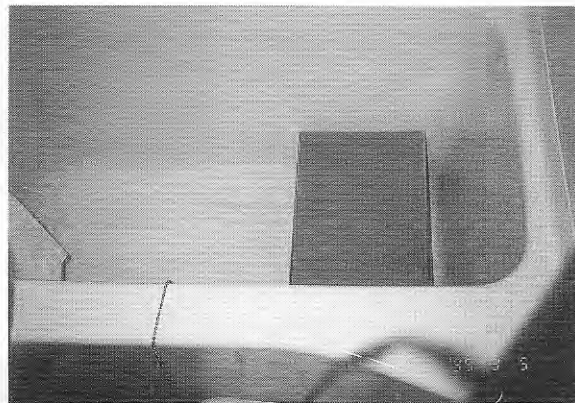


ユニットバス出入口：踏み台で改善（既製品）
(B-2)

手すり：塩ビ28φ (B-3)



浴槽出入り：洗面台に足がぶつかる (B-7)



浴槽に足踏み台を入れる (B-6)



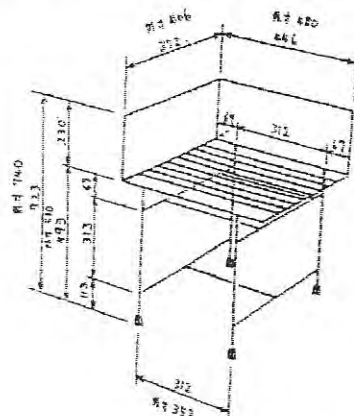
バスボード：市販品が適合しないため、作成 (B-7)

(裏面)

踏み台とイレクターを使って、シャワー入浴を可能にする (B-8)



イレクター製作寸法
(ユニットバス浴槽寸法により変動)





居室：DK化して、物があふれ使いにくく、危険（D-1）



居室：DK化して、物があふれ使いにくく、危険（D-2）



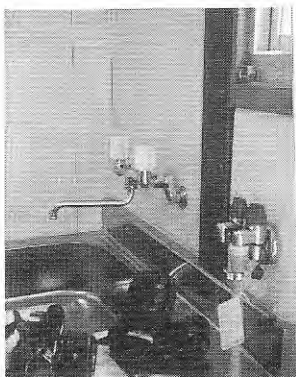
居室：一部イス座を導入している（D-3）



居室との段差：三角板 タイプA (C-1)



居室との段差：三角板 タイプB (C-2)



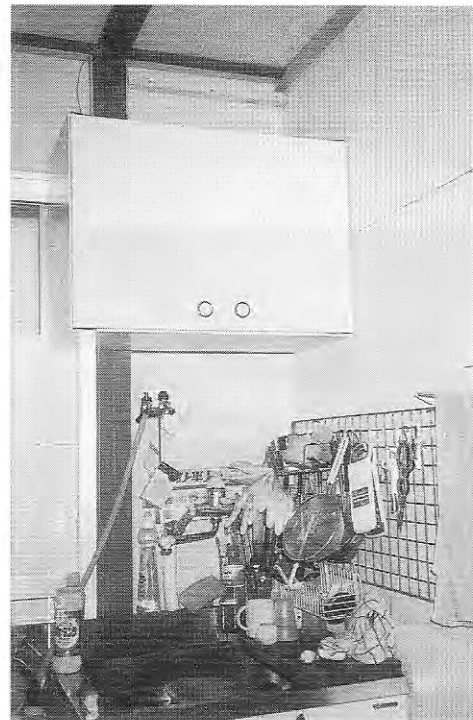
台所：水道カランが使いにくい (C-3)



台所：ガスレンジのつまみを大きいものに取り替える (C-4)



吊戸棚：改善前（高すぎる）(C-5)



吊戸棚：改善後（取付位置を下げる）(C-5)



台所収納の工夫：居住者が棚を作る (C-7)



台所収納の工夫：居住者が棚を作る (C-8)



台所収納の工夫：段ボール使用 (C-9)

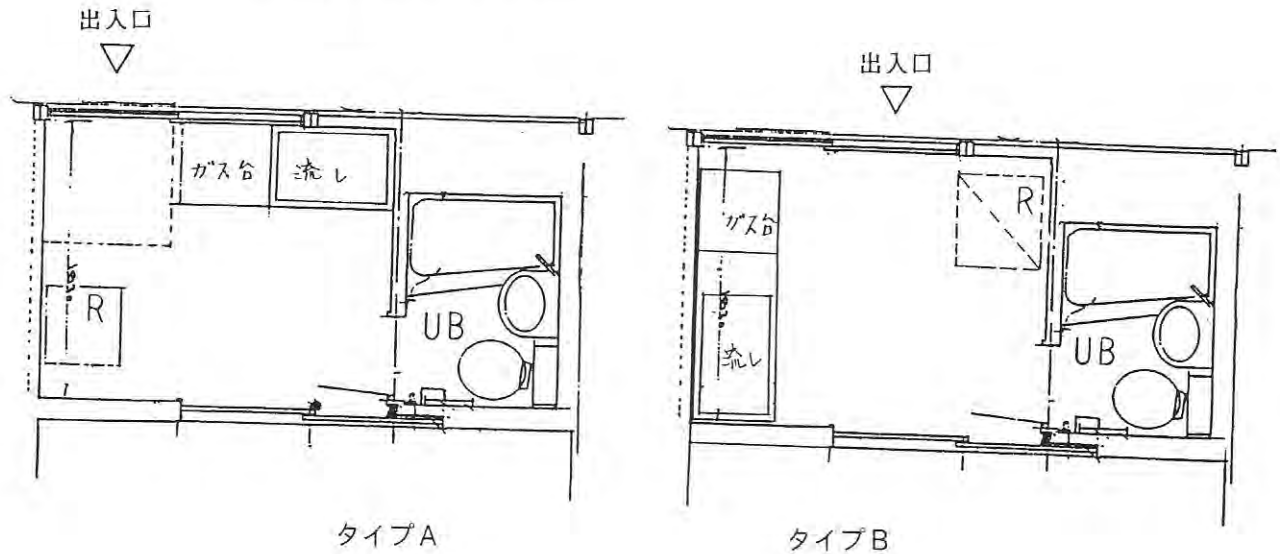


台所：ガス漏れ検知器の設置 (C-10)

流しの位置などプランニングと住居改善

和室と比べ、台所の問題点が多く指摘されている。台所は3.6m×1.8m(F×d)の限られたスペースに、調理以外の機能も担っているため、たくさん問題があると考えられる。流し台の配置の違う2タイプについて、2、3の点から使いやすさ、改善効果を簡単に比較する。

タイプAー流しと入口が平行に配置されている。尼崎市 神戸市 芦屋市
タイプBー流しが入口と直行に配置されている。西宮市



タイプA

[和室への動線]

入口と和室開口は900mmずれている。入口奥に冷蔵庫、脇にガス台があり、この間を斜めに進む。あたりに物が置かれ、ガス台にも近く、移動に介助がいる者にとっては狭く、危険でもある。

[ユニットバス入口]

流し前にユニットバスの入口。調理スペースとユニットバスの出入りが重なり、300mmの段差の乗り越えが困難な者には危険なところである。ユニットバス出入りの踏み台も流しの扉とぶつかってしまい、十分な寸法の踏み台を置くことができない。

[吊り戸棚]

長さ700mm高さ500mmの吊り戸棚が一つ(場所によっては2つ)、天井額縁下に取り付けられている。棚下端で床面から1850mmで高すぎて活用されていない。戸棚に入れられるはずのものが、床や流しに散乱し、スムーズな移動を妨げている。ぐらついたイスに昇ってももの出し入れを行うという危険な例も見られる。

改善実施を行い、戸棚を下げたのも数例あるが、入口ガラスにあたるものは移動不可能である。

タイプB

[和室への動線]

入口と和室開口がほぼ直線。整理スペースとも少し余裕ができ、杖を使って移動もスムーズ。入口脇の隅に冷蔵庫を置く。圧迫感はあるが、空間の利用としては合理的である。

[ユニットバス入口]

調理スペースとも離れ、ユニットバスの入口として独立したスペースになる。奥行き、長さとも十分な踏み台が安定して設置できる。

[吊り戸棚]

戸棚の高さはAタイプと同じだが、正面がすべて壁のため、使いやすい位置への移動は容易であった。壁下地がなく、下地補強が必要なのは共通であった。

しかしこれによって、タイプBの住戸が「高齢者、障害者におすすめ」という訳ではない。使われ方として4.5畳が食堂化するはずなのだから、2Kよりも積極的に1DKとして住まい方の誘導、さらに1DKタイプの供給が必要であると考えられる。

[その他の共通事項]

入口のガラス 採光やプライバシー(特に入浴時)の面で不透明のガラスがよい。透明ガラスの住戸では内側にカーテンが掛けられるが、Aタイプではカーテンを開いた場合に、カーテンだまりがガスコンロの後ろになり火災の心配がある。

ユニットバスの形式 高齢者・障害者は体を安定させるため、壁や手すりをつかんで扉の開閉を行う。片開きでは、扉の開閉に合わせて体を移動させなければならず、不安定な姿勢となる。折戸は体を安定させたまま開閉ができ、入口両側に手すりを付けられる点でも有利。